

I. 平成19年度事業計画

平成19年度においては、財政・税制等をめぐる国内外の当面する諸問題に関し理論及び実務の両面から調査・研究を行い、意見・要望を関係当局に表明し、その実現に努める。

また、各種の課題を抱える財政・税制等の諸問題について、会員の知識と理解を深めるため、適切なテーマについての講演会を随時開催していくこととする。

さらに、税制等に関する国内外の情報・資料の収集や会報（租税研究）その他の各種出版物の配布を通じて、会員に必要な情報提供を行っていくこととする。

平成19年度における事業計画は、次のとおりである。

1. 委員会等（計画回数36回）

(1) 政策委員会

「歳出・歳入一体改革」実施の動向を見据え、経済財政諮問会議、政府税制調査会等の動きにも留意しつつ、税制全般について当面の課題を踏まえた調査項目を抽出し、税制改正について会員のアンケート調査を実施する。そして、アンケート調査結果及び各委員会における調査・検討結果を踏まえ、平成20年度税制改正意見を取りまとめ、関係当局に対し意見・要望の表明を行う。

(2) 個人課税委員会

個人所得課税や相続税・贈与税に関する諸課題について必要に応じ、調査・検討を行う。

(3) 消費課税委員会

消費税率引き上げや複数税率の導入、インボイス制度等の諸課題について必要に応じ、調査・検討を行う。

(4) 地方税委員会

法人事業税における外形標準課税・土地評価の適正化・償却資産課税の見直等の諸課題について引き続き調査・検討を行う。

(5) 税務会計委員会・企業会計との乖離問題専門部会

法人税基本通達、税務と会計の乖離問題等について調査・検討し、必要に応じて関係当局に対し意見表明・要望を行う。

(6) 国際課税委員会・国際租税基本問題研究会

租税に関する海外論文の翻訳・研究を行い、その成果を会員に対して提供する。

(7) 財政経済委員会・財政経済基本問題研究会

歳入・歳出一体改革を実現するために、社会保障制度改革、地方財政改革等の諸課題について調査・検討し、必要に応じて関係当局に対し意見・要望の表明を行う。

(8) 地球環境問題検討会

環境税の導入問題について、京都議定書目標達成計画を踏まえつつ、必要に応じ、調査・検討を行う。

(9) 会社法検討委員会

新会社法の施行に関連する剰余金の分配、現物配当、三角合併等の問題をはじめ、信託税制、組織再編成税制、組合課税といった制度上・実務上の問題点について必要に応じ、調査・検討を行う。

(10) 金融課税委員会

金融所得課税一元化問題について、必要に応じ調査・検討を行う。

(11) 税制改正に係る意見交換会

平成20年度の税制改正検討事項を中心に、定期的に当局担当官を招き意見交換を引き続き行う。

2. 会員懇談会（計画回数90回）

国内課税及び国際課税の各分野において、会員の関心の高いテーマについて当局担当者、各界有識者を講師とする講演会・説明会を随時開催する。

3. 租税研究大会

第59回租税研究大会は、平成19年9月12日～13日に東京会場において、9月19日に大阪会場において、それぞれ開催する予定である。

4. 基礎講座

東京地区において、「法人税基礎講座（全8回）」及び「国際課税基礎講座（全6回）」を開催するとともに、関西地区において、「法人税基礎講座（全8回）」を開催する予定である。

5. 出版物の刊行

「租税研究(月刊会報)」をはじめとして、「第59回租税研究大会記録」、「税制参考資料集(平成19年度)」、「海外法人税制参考資料集（欧州諸国（Ⅱ））」等を発行する予定である。